

会議録

会議の名称	平成24年度 第3回環境審議会
開催日時	平成24年10月23日（火曜日） 午後1時30分から4時00分まで
開催場所	エコプラザ西東京 講座室1
出席者	委員：加納委員、勝村委員、井野委員、田辺委員、宮加谷委員、渡部委員、伊藤委員、齋藤委員 事務局：金谷みどり環境部長、清水環境保全課長、松下主事、本谷主事 傍聴人：なし
議題	1 開会 2 報告 （1）新たな環境基本計画策定の基本的な考え方について （2）環境に関するアンケート調査（市民意識調査）について （3）市民意見交換会について 3 議題 （1）第2回環境審議会会議録の確認について （2）西東京市の環境の課題について （3）新たな環境基本計画の将来像について （4）その他 4 閉会
会議資料の名称	資料1 新たな環境基本計画策定の基本的な考え方（修正案） 資料2 会議録（第2回環境審議会） 資料3 新たな環境基本計画の将来像について 参考資料1 平成22年度 西東京市環境年次報告書（環境白書）環境活動レポート 参考資料2 西東京市の環境に関する計画等の概要 参考 現行計画の目標の達成状況および施策の進捗状況
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>報告：（1）新たな環境基本計画策定の基本的な考え方について 事務局より報告（資料1の説明）</p> <p>報告：（2）環境に関するアンケート調査（市民意識調査）について 事務局より報告</p> <p>報告：（3）市民意見交換会について 事務局より報告</p>	

渡部委員：

市民意見交換会に人が集まらなかった要因は何か。

○事務局：

同日同時刻に多くの環境活動団体が参加する公民館市民企画事業が開催されていたことや、運動会等の文化的行事が重なったためと考えている。

申し込み及び問合せが少なかったため、エコプラザ西東京の登録団体等へ開催チラシ及び文章による意見募集を送った。反応の少なさについては想定外であった。

○渡部委員：

公民館市民企画事業に参加した。約30名ほど集まっていた。イベントを行う際は、開催日程を決める際に、あらかじめ他のイベントがないかを確認した方がよい。

問合せが少なかった理由は、環境問題は多くあるが、当面は西東京市に大きな道路ができることや、井戸の問題が大きいと市民が判断したからではないだろうか。

議題：（1）第2回環境審議会会議録の確認について

事務局より説明。一同了承

議題：（2）西東京市の環境の課題について

事務局より説明。

○田辺委員：

環境白書に、西東京市で苦情や要望の多い環境問題はどのようなものがあるかを掲載してほしい。市民が生活している中で感じる苦情や要望が何件ほど寄せられているかを知りたい。また、それに対する西東京市の対応を知りたい。

環境の保全に実際に取り組んでいる団体は多くある。その団体が集まって会合を開催することで、専門的な意見を聞けるのではないかと思う。

市の職員は、数年で部署が異動になるため、専門としての技術や技能が十分ではない印象がある。職員が環境問題に対応していくには、ハイレベルな研修を受けて知識を身に付けることが必要と思う。

○事務局：

西東京市に寄せられた苦情や要望の件数や内容は、毎年度の事務報告書に掲載している。

会長：

環境白書にも掲載してはどうか。

○伊藤委員：

環境白書の中にある課題への取組について具体的な活動や方針が述べられていない。具体的なアクションが明記してあった方が市民に伝わるのではないか。

東京都の環境基本計画の年次報告書を見た。緑化事業を推進している中で、都は助成

金の制度等に行っていないが、その代わり、他団体が行っている助成事業を紹介している。助成事業を行っている取組事例（花壇、植樹、屋上緑化など）が掲載されている。このような具体性がほしい。

会長：

具体的な記述はある程度必要と思うが、予算に関わる事項については書きづらい部分もあると思う。

○事務局：

予算が単年度であるため、予算に係わる記述は難しい。市としての取組の方向性を示すためには、市民が見て分かりやすい形にすることは必要と考えており、今後検討していく。

会長：

本審議会では予算についてまで議論できないため、主に取組の方向性を議論していく。

○伊藤委員：

助成事業を行っている団体等を紹介する等費用のかからない取組もあると思う。可能な限り具体的に記述することが重要であると思う。

会長：

新たな環境基本計画では、取組の方向性ととともに、可能な範囲で具体的な取組も記述することを目指すこととする。

○渡部委員：

雑草の生えている場所は緑被率に含むのか。

○事務局：

雑草の生えている場所も草地として緑被率に含む。

○渡部委員：

環境に関する多くの知識を有する人材は西東京市には多くいるため、中間で仲立ちをする役割（コーディネーター役）を市に担ってほしい。

その際に、資格保有の条件等を決めておく必要があると考えられる。

学校で取り組まれている緑のカーテンは夏休みに水やりができず枯れている例を何度か見た。私が見る限りでは、緑のカーテンは失敗しているところが多いと思う。

農園等で「皆で一緒に育てる」という活動があると良いと思う。

環境に関する多くの知識を有する人材は西東京市に十分あると思う。利用することができれば西東京市の子ども達に環境をより知ってもらえると思う。

○事務局：

市として公園の維持管理をしてもらう公園管理協力会員という仕組みを作っている

が、あまり知られていない。西東京いこいの森公園は、生物の生息環境を急激に消失させないために、草刈りを段階的に実施している。そのことを市として宣伝しきれていないと思う。様々な考えの市民の方がおり、草刈りを一斉に実施しないことに対してのクレームもある。

○渡部委員：

市民の中には、きれいに整備されている緑地が良い考えている人もいる。

手間のかからないように樹木を過度に剪定しているというところもある。

市民の方には、見るだけではなく育てることに関わってほしい。市民に適切な剪定技術を伝える等の取組を行ってはどうか。

○井野委員：

環境白書の6ページの表が分かりにくい。評価の△と○が何を基準にしているのかが分からない。一般の人が分かりやすい表現にしてはどうか。

10年前と比較して改善しているのか、悪化しているのか、経年変化を示してほしい。

大気環境を良くしていくためには、西東京市だけでなく、近隣の協力が必要である。

環境白書の8ページ、河川の水質の評価は△になっているが、水質だけでなく、生息している魚の種数等を示すことで、市民に分かりやすい表現になるのではないか。また、河川をきれいにするために、市民が具体的に何をしたらよいかを明確に示してもよいと思う。

緑被率や樹林地面積について、10年前程度からの経年変化をグラフで記載してはどうか。みどりの増減を示すことにより、市民に意識を持っていただくきっかけになると思う。

齋藤委員：

緑被率と樹林地面積の経年変化については数値だけではあるが、市のホームページからダウンロードした環境白書の資料編には記載されている。

事務局：

本日の資料は資料編が抜けており、申し訳ない。

平成23年度の実績を示した環境白書の発行は11月下旬を予定している。次回の会議に間に合えば、その時に配布する予定である。

水質等については大枠で全て達成していれば○とし、達成していない指標がある場合は△としている。

本日は、環境白書に対する意見ではなく、西東京市の環境の課題に視点をおいたご意見をいただきたいと考えている。

副会長：

環境白書はあくまで環境の課題を検討する際の資料であることを説明すべきだったと思う。なお、環境白書には、将来的に目指すことを示してもよいのではないか。

○田辺委員：

大規模な住宅建設が行われる際の住民説明会に参加した。多くの方が来ており、一番

の関心は環境問題であった。住宅建設が行われる所には桜の名所があるが、古い樹木であるため、全て切る方向で事業を進めるという説明があった。これから住む人達のためだけの環境だけではなく、地域の人達が守り育ててきた環境を守りながら事業をしてほしいという意見が多くあった。

西東京市には「人にやさしいまちづくり条例」があり、それに基づいて開発は行われると思うが、住民が守ってきた環境、要望する環境に配慮した事業を実施してほしい。住民の声が活かされるまちづくりをしてほしい。

会長：

所有権の問題や法律など規制があり、市としては扱いにくい問題であると思う。

○事務局：

今回の大規模開発も、「人にやさしいまちづくり条例」に基づいて行われている。3千平方メートル未満で3パーセント、それ以上だったら6パーセントを公園用地とし、みどりを植栽すると決めている。また、景観を含め配慮を行い、住民への説明を行うようにしている。

○渡部委員：

緑被率が減少している。学校の校庭の芝生化等は進んでいるが、住宅の中のみどりが減っている。

農地として生産緑地に指定されている場所に、まばらにミカン等の果樹が植えられているのを見かける。農地はあるが管理ができない状況なのだと思う。

農業者が果樹等を剪定した場合、市の剪定枝の回収対象外になると聞いた。みどりを守るための取組が十分に進んでいないのではないかと感じている。

石神井川には水がほとんど無く、また、魚もほとんど生息していない。石神井川を良い川にしたいが、将来ビジョンが作りにくい。

西東京市民として、今あるみどりを保持するのではなく、増やすためにはどうするかというビジョンを作るべきだと思う。

宮加谷委員：

西東京市に住んでいるが、情報が具体的に公表されていないために分からないことが多い。

小中学生と比較して、高校生や大学生は、身近な環境問題を考える機会が少ないと思う。

環境を保全するためには、様々な世代の協力が必要である。そのため、環境に関する情報を得たいと思ったときに、ボタン1つで情報が溢れ出てくるような場があると良いと思う。

保谷駅から北側は住宅ばかりである。みどりを維持しようとはしているが、住宅開発が進んでいる。住民の方が休日等に地元で活動という感じではない。

西東京市、練馬区、東久留米市など、広い地域の中で環境活動ができるとよいのではないかと思う。

副会長：

東京都では「東京における自然の保護と回復に関する条例」を制定している。西東京市では自然保護だけではなく、回復する事業または条例、規則等はあるのだろうか。

○事務局：

条例、規則はない。みどりを保全する方向で取組を進めているが、みどりを回復するという条例等は今のところない。

東伏見稲荷神社から柳沢橋までの河川を親水公園にするという事業を東京都が検討中である。東伏見小学校の川から湧水が出ており、河川を改修することによって湧水が出てくると考えられる。その湧水を使用して石神井川の水質をきれいにする、という説明があった。

石神井川は市の管理ではなく、東京都の管理である。市の役割は石神井川に生活排水が入らないようにすることである。

小平市野火止用水では河川の水質が改善されているが、下水をきれいにして再生水を川に流していると聞いている。

○伊藤委員：

石神井川は昔に比べたらきれいになった。子どもの頃は近づきたくないくらい臭い川だった。

○事務局：

昔は生活排水を河川に流していた。生活排水だけが河川に入る状態であったため、汚濁していた。現在は97パーセント以上を水洗化しているため、生活排水が河川に入ることがなくなって河川の水質が改善された。

副会長：

自然保護もよいが、みどりの回復にも力を入れてほしい。

○渡部委員：

郷土資料室の北側にある公園の森林は、木が大きく日陰を作ってしまう夏でも暗いという意見がある。間伐などの必要な管理を行い、炭焼き等を行ってはどうか。伐採した木は公園のベンチ等に加工する等の取組を進めてほしい。

副会長：

自然の保護と回復と同時に、昆虫などの生物の生息環境の保護回復も考えていただきたい。昔は多くのカブトムシやクワガタが捕れたが、今は探しても見つけることができない状況である。

○事務局：

北町の森林保全地区は東京都が購入し、維持管理を市が行っている。樹木を伐採することはできないため、高木になり、下層に草木類がない状態である。西原自然公園は、西原自然公園を育成する会が中心となって管理を行っており、下層に珍しい草木類が生育している。どのような武蔵野雑木林とするかを考える必要があると考えている。今後も、専門家の意見を聞きながら武蔵野雑木林づくりを行いたい。

しかし、管理のための樹木の伐採についても、「自然を守れ」「樹木を切るな」「自然のままに」との市民の声が寄せられる状況である。

会長：

今までの意見をまとめると、市民がもっと環境に関心を持って参加できる仕組みづくりが必要であるというご意見、今あるみどりを保護しつつ、緑被率を高めるための努力をしていくべきという意見が多かったように思う。

議題：(3) 新たな環境基本計画の将来像について
事務局より説明。

会長：

個別の重点事項で将来像を決めるのではなく、将来像を掲げ、その下に今後の取り組みをぶら下げるという形である。将来像は将来のあるべき姿である。

齋藤委員：

資料3の1ページの表にある、キャッチフレーズのようなものが必要だと思う。現在の西東京市にあるキャッチフレーズとしては、参考資料2の中にある「暮らしやすい西東京市を守るための…」がある。西東京市の住人ではなく、他市から西東京市に出勤している方もいるため、「暮らしやすい」だと幅が狭いと感じる。

周辺自治体の緑被率をホームページ等で調べたところ、小平市が一番で34.4パーセント、次が東久留米市の34.3パーセント、小金井市27.5パーセント、西東京市の26.0パーセント、一番低いのが練馬区25.4パーセントであった。みどりを増やすことは難しいと思うが、減らさないようにしてほしい。

○井野委員：

以下の将来像案を考えてみた。

「やさしさとふれあいを皆で育てる西東京市」、「やさしさとふれあいを大切にするまち、西東京市」はどうか。

○渡部委員：

緑被率は高いほうがよいが、みどりの質を考える必要がある。

街路樹のケヤキの枝を必要以上に剪定しており、本来のケヤキの姿ではない。住宅の雨どいに落ち葉が入り詰まってしまうため、剪定していると聞いている。

○伊藤委員：

現行計画の将来像の中の基本方針2「都市のみどりをみんなで支え、自然と共存して生きる」、基本方針4「みんなの知恵と努力と参加によって良好な環境を確保して、これを将来の世代に引き継ぐ」という2つの基本方針がうまくリンクすれば、みどりの質が良くなると思う。それぞれの基本方針が縦割りではなく、連携し合えるものが将来像の中で示せると良いと思う。

○渡部委員：

雨どいがケヤキの落ち葉によって詰まってしまう問題は、掃除する方がいれば解決する。昔はみどりと共存できたが、現在では人々が守らなければみどりと共存できない状況である。学校でも落ち葉拾いがあるが、ほとんど行事となってしまう。

副会長：

緑被率の質ではなく、みどりの質である。緑被率はあくまでみどりの割合である。

会長：

今までの話から、水とみどりが主要テーマだと思う。

○渡部委員：

生垣設置は現在も市として促進しているのか。

○事務局：

現在も推進しており、震災で崩れた塀などを生垣に変更するという申請がある。

○渡部委員：

生垣は緑被率に入るのか。

○事務局：

大きい生垣は緑被率に入る。

○渡部委員：

歩行者から見た場合、みどりは多く残っているという印象である。樹木の剪定ができる方が家にいると、過度に剪定する必要がなく、みどりを育てるということに繋がると思う。

会長：

生垣は災害対策にもなる。

○伊藤委員：

みどりが多いとヒートアイランド現象の対策にもなる。土の上を通る風とコンクリートの上を通る風とでは体感温度がずいぶん違う。ブロック塀を生垣にすることで、体感温度がかなり違うのではないかと思う。

○田辺委員：

環境問題に関する市民の関心は高いと思う。マンションの周辺に花などを植えたりして努力している。

大規模な住宅建設があると、提供道路や提供公園ができるが、周辺住民の意見を取り入れた提供道路や提供公園になると良いと思う。

宮加谷委員：

生活の中でみどりに助けられているところが多くある。何も植えられていない畑では

土埃が舞い上がっている。みどりは生活していく上で必要なものだと思う。将来像の中に「みどり」という言葉を入れてほしいと思う。

会長：

環境に関する課題を議論している際に、「皆が参加することが大事」という意見があったが、共生や調和、協同といったキーワードが事例にもある。その観点は新しい将来像の中で必要ではないだろうか。

○事務局：

みどりについて多くの意見をいただいたが、みどり以外の部分の意見もいただきたい。

○渡部委員：

ひばりが丘駅の駐輪場が有料となっているが、そのお金は駐輪場を拡張する為に使われるのか。

○事務局：

そういうわけではない。駐輪場の利用者は市民だけではないため、周辺の自治体と協力して駅前に駐輪場を作ることを進めていく。市が用地を確保し、維持管理は駐車場センターに任せている。

○渡部委員：

ひばりが丘駅の南口は西友の駐輪場があり、駐輪場は無料であるが、本来は西友で買い物をしていないと利用してはいけないはずである。今後、自転車が増えることは分かっているため、対策が必要であると思う。

○事務局：

ひばりタワーの下に公営のベルトコンベア付きの駐輪場ができ、利用者数は増えている。学生などが無料だから駐輪している。有料の駐輪場を作ると利用者が減ると考えている。不法駐輪については適宜指導を行っている。

○渡部委員：

西東京市は不法駐輪があまりなく、大変良いと思う。

会長：

西東京市は放置自転車等の撤去を進めているのだろうか。管理が上手くいっていると思う。

○渡部委員：

自転車を利用するには、道路が狭い場所がある。

会長：

環境のことを考えて、自転車にもやさしいまちづくりをしてほしい。

○事務局：

今後、自転車の専用レーンができる予定である。

○伊藤委員：

自転車や徒歩で過ごしやすいまちになれば、自動車からの排気ガスが減り良いと思う。

西東京市には大きな道路があるため、多くの車が通過していく。自動車がなければ生活できない方もいるため、少しでも排気ガスを出さないように努力する視点が大事であると思う。

私は自動車業を営んでおり、エコアクション21を取得している。車のエンジン洗浄がグリーン購入法に指定されており、古い車をエンジン洗浄して新車に近い状態にすることによって排気ガスが少なくなる。このように、車を電気自動車にすることは無理でも、少しの費用でできることは車に限らず多くあると思う。市から情報を市民や事業者に対して提供したり、環境に配慮した行動を行う事業者が、優遇措置を受けられるようにする等、取組を促進していくと良いのではないかな。

会長：

自動車産業には喜ばれない取組かもしれないが、カーシェアリングの推進により自動車も駐車場も減ると考えられる。また、駐車場だった場所を緑化できるのではないだろうか。また、難しいかもしれないが、自転車シェアリングを考えてはどうか。

○井野委員：

今後の高齢化社会に備えて、将来像を掲げる際に配慮が必要だと思う。車椅子の利用の上で、歩道と車道の段差が問題となる。また、歩道が狭いところは、車椅子対応を考える必要があると思う。

会長：

井野委員のご意見のとおり、高齢化社会を見据えたうえで、環境を考える必要があると思う。

西東京市の高齢化率はどのくらいなのか。

○事務局：

高齢化率は近隣の自治体と比較して高くはない。

西東京市の特徴として、人口の約1割が毎年入れ替わることが挙げられる。子育てをする若い世代が入ってきて、子どもが大きくなるともっと郊外へ移っていく傾向が強い。

○渡部委員：

市民と農業者のつながりは重要である。西東京市には援農ボランティアの制度など、市民と農業者の仲立ちをする役割を持った制度があるのだろうか。

農業は高齢化、後継者不足という問題を抱えている。

農業かるたが小学校で配られている。

○事務局：

産業振興課が「西東京市産業振興マスタープラン」を策定しており、市民が農業体験をする機会を提供する等の取組を進めている。

相続税等の問題で、土地所有者が土地を切り売りせざるをえない状況になることもある。

○渡部委員：

生産緑地でまばらに樹木を植えている農地を市民に有料で貸し出すような取組はできないのだろうか。

○事務局：

市民農園はある。ただし、土地を他人に貸している状況になり、相続の際に農地として認められないため、市民農園に提供しない傾向があります。

○渡部委員：

市民と農業者が協力して取り組めることはないだろうか。市が援助する方法はないのだろうか。

○事務局：

市内の取組を調べてみる。（援農ボランティアの取組は、西東京市でも行われている。）

○渡部委員：

昔から農業者は周りに気を遣って努力している。

事務局：

市民と農業者が協力している取組は他自治体でも行われており、今後、西東京市で取組を進めることは可能であると思う。

○渡部委員：

市民と農業者の間を取り持つ人や組織が必要である。

会長：

みどりを守る観点からも農は重要である。みどりが失われ、家と駐車場が多くなっていると感じる。

○田辺委員：

管理人のいないワンルームマンションなどでは、一時期ごみ置き場でごみが散乱していたことがあったが、清掃担当者が清掃するようになり、きれいになった。まち並みもきれいになった。これは市で指導しているのか。

○事務局：

部屋ごとにごみをぶらさげてもらうようにして、排出責任がはっきり分かるようにした。管理人の方が分別している場合もあるが、管理人の方の作業が大変であるため、市の職員が現場に出向き指導をしている。ごみを有料化してからはきれいになった。西東京市は多摩地域で2番目にごみの排出量が少ない。

○田辺委員：

多摩地域で2番目にごみの排出量が少ないという情報を市民に知らせてはどうだろうか。ごみの更なる減量の意欲につながると思う。

○事務局：

有料化することで、ごみの排出量は減っている。

○渡部委員：

市報の読者を増やすにはどうしたらよいだろうか。市報には多くの情報があり、多くの市民に読んでほしいと思う。エコプラザ西東京に環境学習の教材や情報等があることを伝えていくとよいと思う。

郷土資料室にギャラリーがあるとよいと思う。

副会長：

確認であるが、環境基本計画とは、市の目指す姿や方向性だけを示す計画なのか。

○事務局：

西東京市の環境に関する総合的な計画である。将来像、基本方針を示した上で、具体的な取組も示す。

会長：

現行計画と同様の形式と理解した。

○井野委員：

具体的にあるべき問題について、今後どうするかを導き出していくことが必要だと思う。

資料1には「10年後ではなく、もっと先を見据えた将来像や基本目標とする」とある。現行計画では、10年後をターゲットにしていたが、新しい環境基本計画ではもっと先を目標とし、それを踏まえて、10年間で取り組むべきことは何かを考えるのだと思う。

○事務局：

よりよいまちを作るためには、将来像をまず考える必要があると考えた。その際に10年よりもっと先を見据えることで、取組を進めていくことにした。

会長：

将来像については、10年よりも先を見据えて検討する。

伊藤委員：

現行計画はあまり進んでいない印象がある。5年後10年後に向かって進めていくための推進力になる将来像や取組を、どう設定していくことが重要と考えている。

市が市民と市民団体をマッチングするコーディネーターの役割を担えると良いのではないか。

○渡部委員：

エコリーダーや環境に関する知識を有する人が集まる会議が1年に2回ほどでもよいので、定期的にあるとよいと思う。

○事務局：

コーディネーターの役割を担う組織としては、平成26年度に設置予定である「環境保全推進協議会」が考えられる。この協議会は、新たな環境基本計画策定時は、「環境保全推進会議」として、重点プロジェクトを具体的に協議する場となる。新たな環境基本計画の策定後に、「環境保全推進協議会」に移行し、重点プロジェクトの推進組織としての役割を担う予定である。

本日いただいたご意見をもとに、課題を取りまとめ、課題の解決策としての施策を検討していきたいと思っている。課題と施策については、本日、参考資料として配付した資料の形でとりまとめる予定である。

将来像については、本日出していただいたキーワードをもとに、庁内で協議し、次回の環境審議会に案を示す。

副会長：

環境基本計画やその他の計画において、よく「市と事業者と市民が連携して」とあるが、連携してうまくいっている事例はあるのだろうか。

○事務局：

環境フェスティバルがある。平成23年からは、市民団体と協力して開催している。市として単独で行うよりも、市民へ普及啓発の効果が高いと考えている。

副会長：

本当に連携できれば、様々な良い取組ができると思う。

○事務局：

温暖化対策の取組は、各主体で取り組んでいる。例えば、エコアクション21には、市も事業者も取り組んでいる。市民からは節電やエコチャレンジャーとして、取組を報告していただいている。学校ではエコアクションとして、環境家計簿などで報告していただいている。

会長：

市として重点的に行っている取組にも注目しながら、新たな環境基本計画の中で環境に関する取組をまとめていきたい。

○事務局

将来像についてのご意見は、本会議後、事務局に寄せていただきたい。

(4) その他

事務局より報告事項

○事務局：

次回の会議は11月20日（火曜日）午後1時30分から、次々回の会議は1月29日（火曜日）午後1時30分からとする。

4 閉会

○会長：

本日の環境審議会は以上で終了する。

以上